

特集

# るもい定住促進・住環境向上支援事業

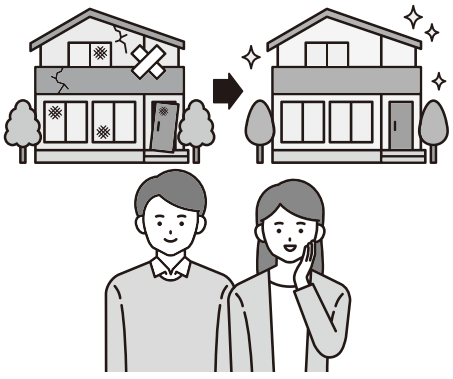
新築住宅や中古住宅購入、リフォーム、省エネ改修に対する助成制度をご案内します。ぜひご活用ください。

問 市・建築住宅課　TEL 42－2025

## るもい定住促進・住環境向上支援事業とは?

近年、建築資材やエネルギー価格の高騰が長期化しており、特に若者、子育て世帯の市内で住宅を取得し、維持するための経済的負担が増しています。

そのような現状を受けて、若者・子育て世帯などの定住促進、市外からの流入促進、地元建築業者の活用・技能継承、既存住宅の活用・耐震化・省エネ化・空き家対策を目的に、４種類の助成金で新築住宅取得や持ち家の改修などをサポートします。



## 助成メニューの紹介

### まちなか居住応援助成金

**・新築住宅及び中古住宅購入に係る費用の一部を助成します。**

**【基本】＜住宅取得助成＞**
・新築(購入)取得費用の一部を助成→**1,000万円以上の工事費・購入費(税抜)に対して250万円**
・中古住宅購入費用の一部を助成　→**500万円以上の購入費の10%(上限額100万円)**

＋ **【加算】＜子育て世帯・若年夫婦助成＞**
・中学生以下の子どもを扶養し、同居している場合　→　**１人につき20万円**
・若年夫婦世帯(どちらかが39歳以下)の場合　→　**20万円**

＋ **【加算】＜空き家取り壊し・建築助成＞**
・同一敷地内の住宅を取り壊し、新たに住宅を建築する場合に取り壊し費用の一部を助成
→　**200万円以上の解体費(税抜)に対して100万円**

### あんしん住宅改修支援助成金

**・老朽化改修(リフォーム)及び耐震改修に係る費用の一部を助成します。**

**【基本】＜老朽化改修＞**
・屋根、外装、内装、トイレ、浴室等の改修工事費用の一部を助成
→　**100万円以上の工事費(税抜)に対して20万円**

**【基本】＜耐震性能向上＞**
・昭和56年3月31日以前に着工された旧耐震基準の住宅を対象とした耐震改修工事費用の一部を助成　→　**工事費(税抜)の23%(上限額50万円)**

## 空き家対策総合支援助成金

**・空き家情報バンクを利用して取得した住宅の老朽化改修（リフォーム）に係る費用の一部を助成します。**



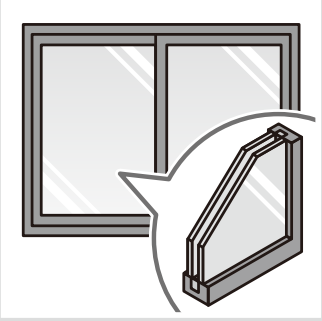
**【基本】＜空き家利活用改修支援＞**

・留萌市の空き家情報バンクに登録された物件を購入し、居住のための改修工事費用の一部を助成

→　**100万円以上の工事費（税抜）の20％（上限額100万円）**

## 住宅省エネ改修等促進助成金

**・断熱改修及び高効率設備導入、省エネ設備導入に係る費用の一部を助成します。**



**【基本】＜断熱改修＞**

・断熱改修（壁・屋根・窓など）や高効率設備への交換など、光熱費削減に資する改修工事費用の一部を助成

→　**30万円以上の工事費（税抜）の10％（上限額25万円）**

**【基本】＜省エネ設備導入＞**

・太陽光発電設備や蓄電池の導入費用の一部を助成

→　**30万円以上の工事費（税抜）の10％（上限額10万円）**

### ●助成対象

事業資格登録を受けた地元建築業者の施工及び地元宅建業者の仲介または販売により、令和８年度中に住宅取得・改修等が完了する方。

**特例として、令和８年に限り、令和８年４月１日から８月31日に住宅取得、改修等の契約をした方も遡って申請対象となります。**

### ●受付

**令和８年９月１日から受付中！**

※令和７年度までに住宅改修促進助成金の交付を受けた方も利用できます。



**受付状況（令和8年10月8日現在）**

| | |
|---|---|
| ・まちなか居住応援助成金（新築） | ０件 |
| ・まちなか居住応援助成金（中古） | ３件 |
| ・あんしん住宅改修支援助成金 | ４７件 |
| ・空き家対策総合支援助成金 | ０件 |
| ・省エネ改修等促進助成金（断熱・高効率） | ３件 |
| ・省エネ改修等促進助成金（省エネ設備） | ０件 |

詳しい制度の内容については必ず市ホームページをご確認ください。
お問合せは、市・建築住宅課（電話：４２－２０２５）までお願いします。

▲るもい定住促進・住環境向上支援事業に関するページ（市HP）QR